

下松市 産後ケア事業のご案内

(産後のママと赤ちゃんが対象のサービスです)



ショートステイ (宿泊)

デイケア (日帰り)

ママと赤ちゃんが宿泊や日帰りで産科医療機関や助産所に滞在し、助産師等専門のスタッフから心身のケアや育児のサポートを受けることができます。

※概ね産後4か月未満の産婦とお子さんが対象です。

内容	備考
ショートステイ(宿泊) 医療機関のみ ・3食(基本昼・夕・翌朝)付。 ・入院時間等は受入れ施設により異なります。	・持ち物等は利用先の指示に従ってください。 ・医療機関のベッド空き状況によっては、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
デイケア(日帰り) 医療機関又は助産所 ・昼食付(基本10:00~17:00の時間内で利用)	

利用料

・無料

(保健指導以外の支援に係る費用、お子さんの食費等は含まれません)

利用日数 それぞれ7日まで

利用方法 状況を伺い利用調整を行います。

こども家庭課までご相談ください。

(申請書の提出が必要です)



出産後、市の保健師・助産師が家庭訪問にお伺いし、利用できるサービスや子育てに関する相談先等の情報を伝えする予定です。

【お問い合わせ先】

下松市こども家庭課母子保健係

下松市大手町3丁目3番3号(下松市役所内)

☎(0833)45-1880(R8.2.24~0833-41-1022へ)

訪問型

自宅で**産後ケア**(授乳指導、乳房ケア、生活面の指導等)を受けることができます。

市が委託する助産所の助産師が出張します。

県内里帰り先でも利用できます。

※産後1年未満の産婦とお子さんが対象です。

利用回数 7回まで

利用料 無料

利用方法 状況を伺い利用調整を行い



事前にこども家庭課までご相談ください。

(申請書の提出が必要です)

NEW! ほっとひといき産後ケア

県と市が共同して実施するデイケア(日帰り)型産後ケアです。宿泊施設を活用します。

※産後4か月~1年未満の産婦とお子さんが対象です。

詳しくは、山口県ホームページへ→



詳細チラシはこちら→



山口県 HP

利用料 3,000円

利用回数 1回

利用方法 こども家庭課までご連絡ください。

(申請書の提出が必要です。)

(利用日調整に時間がかかりますのでご注意ください。)

【お問い合わせ先】 下松市こども家庭課母子保健係 下松市大手町3丁目3番3号(下松市役所内) ☎(0833)45-1880(R8.2.24~0833-41-1022へ)	(受付) 月~金曜日 (祝日・年末年始は除く) 8:30~17:15
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------